

事例番号:270184

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第六部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 39 週 1 日 9:00 陣痛発来のため入院

#### 4) 分娩経過

妊娠 39 週 1 日 14:02 経膈分娩

胎児付属物所見 頸部臍帯巻絡 1 回

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:39 週 1 日

(2) 出生時体重:2800g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析値:pH 7.36、BE 0mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 3 点、生後 5 分 5 点、生後 15 分 8 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バッグ・マスク)、胸骨圧迫

(6) 診断等:切迫胎児仮死、新生児仮死、一過性多呼吸

(7) 頭部画像所見:

生後 11 ヶ月 頭部 MRI:明らかな形成異常や虚血性変化を疑う所見なし

#### 6) 診療体制等に関する情報

(1) 診療区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 1 名

看護スタッフ:助産師 4 名

## 2. 脳性麻痺発症の原因

本事例における脳性麻痺発症の原因は不明である。

## 3. 臨床経過に関する医学的評価

### 1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

### 2) 分娩経過

(1) 分娩経過中の管理は一般的である。

(2) 臍帯動脈血ガス分析を行ったことは一般的である。

### 3) 新生児経過

新生児期の管理はおおむね一般的である。

## 4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

### 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

(1) 分娩時に 40 分以上胎児心拍数の確認がされていなかった。分娩中は胎児が急激に危険な状態に陥る可能性が常に存在するので、分娩時には胎児心拍数の監視をすることが望まれる。

(2) 新生児蘇生に関する記録が不十分であり、処置の手順が不明である。観察内容、処置の手順などは時系列で診療録に明記することが望まれる。

### 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし

### 3) わが国における産科医療について検討すべき事項

#### (1) 学会・職能団体に対して

頭部の画像診断で異常を認めない脳性麻痺発症の原因について、研究を進めることが望まれる。

#### (2) 国・地方自治体に対して

なし